

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 **ニノカヅエチノリカキ 西岡電気商会**
 住所 **奈良県奈良市蘭生町690-1**
 フリガナ 代表者氏名 **ニノカヅエチノリカキ 西岡武則**
 電話番号
 FAX番号 **TEL・FAX 0743-82-0868**
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

西岡電気商会

住 所

奈良県奈良市蘭生町690-1

代表者氏名

西岡武剛



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	給水装置工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	西岡電気商会
上記事業所の所在地	郵便番号 〒632-0245 住所 奈良県奈良市蘭生町690-1 電話番号 FAX番号 TEL・FAX 0743-82-0868 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
西岡武則	第78012号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	パイプカッター	13m ~ 40mm	1	
	塩ビカッター	VC-0342	1	
	金切のみ		2	
管の加工用の 機械器具	パイプねじ切り器	25A	1	
	パイプヘルダー	1/2 ~ 1吋	1	
	アスリ		2	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガス式で式	2	
	パイプレンチ	13mm 65mm	3	
	スパナ		7	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	T20k	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

西岡電気商会

住 所

奈良県奈良市蘭生町690-1

代表者氏名

西岡武剛



水道事業者 殿



住民票



氏名	西岡 武則				住民票コード	省略
					個人番号	省略
旧氏					住民となった年月日	昭和41年 2月 9日
生年月日	昭和41年 2月 9日	性別	男	続柄	省略	
住所	奈良県奈良市藺生町690番地の1			本籍	省略	
世帯主	省略			筆頭者	省略	
昭和54年 5月10日 奈良県山辺郡都祁村大字藺生690番地から転居 昭和54年 5月10日 転居届出						

31都祁第 2124号 01/01

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 2年 3月 9日

奈良市長

仲川 元庸



第七八〇一二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

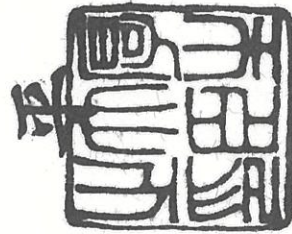
氏名 西岡 武則

昭和四十一年二月九日生

水道法昭和二十一年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創

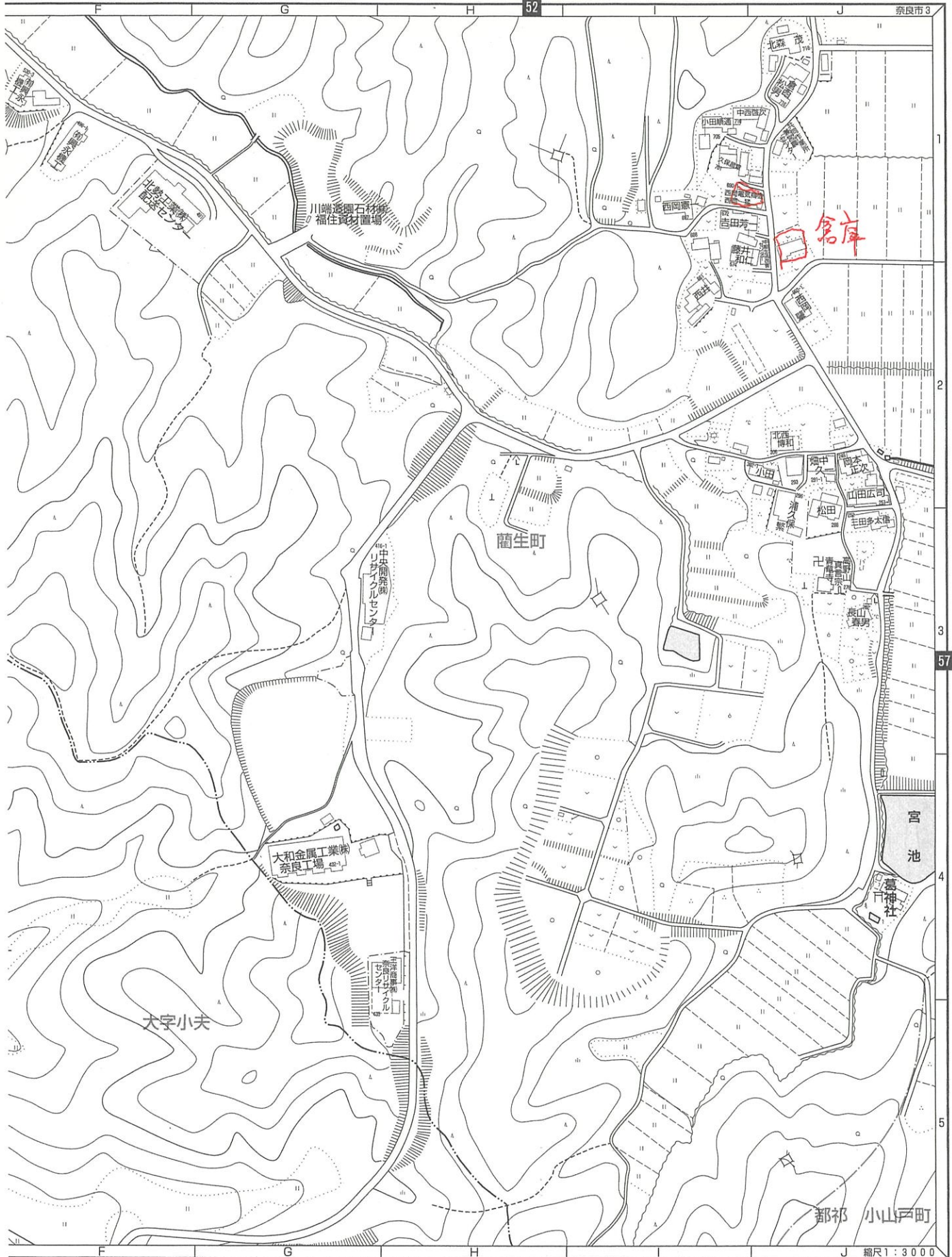


テレビでおなじみの
ショッピングプラザ たけよし
 ■奈良市都祁白石町1016
 ■TEL:(0743)82-0878 FAX:82-0065
 ■営業時間/1F 食品等 9:00~20:00
 [2F 輸入家具] 10:00~18:00
 ■定休日/なし ■E-mail:info@e-takeyoshi.jp
 何でもそろそろ「たけよし」お気軽に、お越しください!

関西電力認定・電気工事
 奈良市天理市指定・上下水道工事
 川本ポンプ・長府・イソライト 特約店

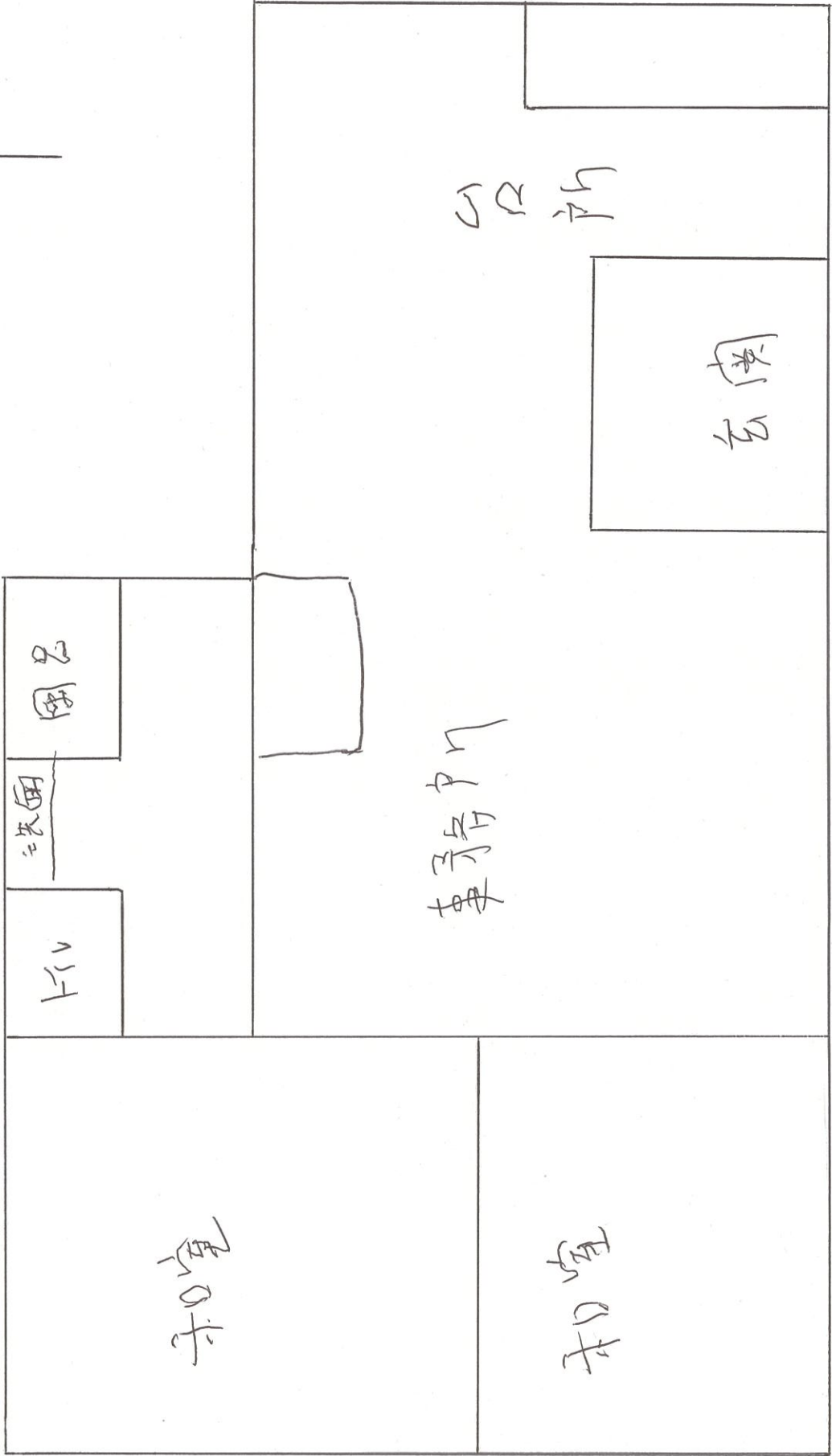
西岡電気商会
 奈良市蘭生町690-1 TEL・FAX(0743)82-0868

天理市	52	53
桜井市	56	57
桜井市	60	



本図は、国土院の地形図を基に、測量院の測量データ、航空写真、衛星画像等を加工して作成されたもので、正確性を保証するものではありません。また、本図の著作権は、ゼンリン株式会社にあります。

縮尺 1:3000







指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称
 住所
 フリガナ 代表者氏名
 電話番号
 FAX番号
 メールアドレス

ニシワ デレク ショウカイ
西岡電気商会
 奈良県奈良市蘭生町690-1

ニシワ 武剛



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称

西岡電気商会

住

所 奈良県奈良市蘭生町690-1

代表者氏名

西岡武則



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出

解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	西岡電気商会	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
西岡武則	第78012号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第七八〇一二号

給装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 西岡 武則

昭和四十一年二月九日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の
規定により給装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創

